

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

(第三種郵便物認可) 第10号 (号外)

鳥取県公報 金曜日 昭和55年3月28日 1

目次

◇告 示 昭和五十四年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第二百八十五号

昭和五十五年二月定例県議会で三月十四日議決された昭和五十四年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十四年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、昭和五十四年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和五十四年度鳥取県営停車場事業特別会計補正予算、昭和五十四年度鳥取県営観光施設事業会計補正予算及び昭和五十四年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十五年三月二十八日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和54年度鳥取県一般会計補正予算

昭和54年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,064,659千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,683,524千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税	1 県 民 税	千円 23,940,384	千円 1,253,168	千円 25,193,552
		5,900,908	193,740	6,094,648

8 地方交付税	2 事業税	5,177,494	606,908	5,784,402	
	3 不動産取得税	1,065,405	12,246	1,077,651	
	5 娯楽施設利用税	255,387	8,853	259,240	
	6 料理飲食税等 消費税	2,443,200	206,300	2,649,500	
	7 自動車税	3,981,430	2,398	3,983,828	
	8 鉱区税	5,821	△ 328	5,493	
	9 狩猟者登録税	25,979	△ 902	25,077	
	10 自動車取得税	1,600,625	10,881	1,611,506	
	11 軽油引取税	2,407,005	219,370	2,626,375	
	12 入 猟 税	20,806	△ 1,298	19,508	
	4 交通安全対策 特別交付金	1 交通安全対策 特別交付金	248,242	△ 6,473	241,769
		1 交通安全対策 特別交付金	4,111,928	△ 123,617	3,988,311
5 及び負担金	1 分 担 金	1,649,160	△ 86,409	1,562,751	

6 使用材料 及び手数料	2 負 担 金	2,462,768	△ 37,208	2,425,560	
	1 使 用 料	2,514,918	△ 87,659	2,427,259	
	2 手 数 料	1,830,563	△ 70,577	1,759,986	
	7 国庫支出金	1 手 数 料	684,355	△ 17,082	667,273
		1 国庫負担金	76,328,816	△ 326,684	76,002,132
		2 国庫補助金	21,169,803	△ 135,452	21,034,351
	8 委 託 金	1 国庫補助金	54,368,729	△ 210,199	54,158,530
		2 委 託 金	790,284	18,967	809,251
	8 財 産 収 入	1 財 産 収 入	2,383,738	△ 221,127	2,162,611
		2 財産売却収入	1,961,946	△ 221,127	1,740,819
	9 寄 附 金	1 寄 附 金	99,579	12,261	111,840
		1 寄 附 金	99,579	12,261	111,840
10 繰 入 金	1 特別会計繰入金	1,378,801	△ 1,095,965	282,836	
	2 基金繰入金	258,499	4,035	262,534	
	2 基金繰入金	1,120,302	△ 1,100,000	20,302	
12 諸 収 入	19,509,971	△ 2,976,707	16,533,264		

歳 入	合 計	3 公營企業貸付金 元 利 収 入	2,274,167	△ 118,603	2,155,564	
		4 貸付金元利収入	14,579,173	△ 2,805,700	11,773,473	
		5 受託事業収入	913,574	△ 78,703	834,871	
		6 収益事業収入	184,537	△ 5,349	179,188	
		7 雑 入	1,348,394	31,648	1,380,042	
		13 県 債		22,785,833	1,133,000	23,918,833
		1 県 債		22,785,833	1,133,000	23,918,833
歳 入	合 計	214,748,183	△ 2,064,659	212,683,524		
歳 出	項	補正前の額		補正額	計	
		1 議 会 費	千円 579,329	千円 △ 17,627	千円 561,702	
		1 議 会 費	579,329	△ 17,627	561,702	
		2 総 務 費	9,767,267	2,774,721	12,541,988	
1 議 会 費	1 総務管理費	6,384,508	2,558,226	8,942,734		
	2 企 画 費	564,118	287,892	852,010		

8 民 生 費	3 徴 税 費	1,191,024	△ 21,164	1,169,860	
		4 市町村振興費	797,016	△ 12,663	784,353
		5 選 挙 費	269,554	△ 38,398	231,156
		6 防 災 費	91,259	△ 2,400	88,859
		7 統計調査費	299,678	3,228	302,906
		8 生活保護費	2,582,118	△ 37,097	2,545,021
		2 児童福祉費	3,904,550	△ 117,554	3,786,996
		1 社会福祉費	5,911,762	△ 275,101	5,636,661
		4 衛 生 費	8,167,761	△ 119,110	8,048,651
		4 衛 生 費	1 公衆衛生費	2,926,311	△ 108,273
2 環境衛生費	445,276		△ 3,128	442,148	
3 保健所費	1,181,970		△ 12,735	1,169,235	
4 医 薬 費	3,614,204		5,026	3,619,230	
5 勞 働 費	1 勞 働 費	1,371,425	△ 6,300	1,365,125	
	1 勞 働 費	249,484	11,126	260,610	

6 農林水産業費	2 職業訓練費	811,080	△ 13,383	797,697
	4 労働委員会費	81,740	△ 4,043	77,697
	1 農業費	42,085,459	△ 483,116	41,602,343
	2 畜産業費	11,767,584	△ 98,686	11,668,898
	3 農地費	3,137,417	△ 12,550	3,124,867
7 商工費	3 農地費	16,129,647	△ 277,388	15,852,259
	4 林業費	6,968,381	△ 57,950	6,910,431
	5 水産業費	4,082,430	△ 36,542	4,045,888
	1 商業費	15,760,056	△ 2,788,677	12,971,381
	2 工業費	7,410,268	△ 2,007,499	5,402,769
8 土木費	2 工業費	8,289,236	△ 782,980	7,506,256
	3 観光費	60,554	1,802	62,356
	1 土木管理費	56,170,752	△ 1,185,165	54,985,587
9 警察費	1 土木管理費	328,644	115,223	443,867
	2 道路橋りょう費	22,604,415	△ 74,994	22,529,421
	3 河川海岸費	14,135,760	297,684	14,433,444
	4 港湾費	5,656,950	△ 293,687	5,363,263
	5 都市計画費	10,503,785	△ 1,129,354	9,374,431
10 教育費	6 住宅費	2,941,198	△ 100,037	2,841,161
	1 警察管理費	8,305,726	△ 125,669	8,180,057
	2 警察活動費	7,021,845	△ 135,193	6,886,652
	1 教育総務費	1,283,881	9,524	1,293,405
	2 小学校費	43,956,536	△ 482,556	43,473,980
11 災害復旧費	3 中学校費	2,766,491	△ 41,791	2,724,700
	4 高等学校費	16,550,277	△ 302,420	16,247,857
	5 特殊学校費	8,098,720	△ 38,625	8,060,095
	6 社会教育費	11,618,197	△ 87,461	11,530,736
	7 保健体育費	2,033,789	△ 27,776	2,006,013
1 農林水産施設災害復旧費	6 社会教育費	1,904,911	7,572	1,912,483
	7 保健体育費	984,151	7,945	992,096
1 農林水産施設災害復旧費	4,911,847	606,414	5,518,261	
1 農林水産施設災害復旧費	653,032	388,191	1,041,223	

第2表 継続費補正

歳出	合計	補正前		補正後	
		年度	年割額	年度	年割額
2 大施設費 災害復旧	4,258,815				4,477,038
12 公債費	9,825,823				9,963,826
1 公債費	9,825,823				9,963,826
13 諸支出金	1,333,283				1,387,458
2 施設交付金 娯楽施設交付金	100,246				102,413
3 自動車取得税金 交付	1,064,416				1,116,424
合計	214,748,183△	2,064,659			212,683,524

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	補正前		補正後		
			年度	年割額	年度	年割額	
6 農林水産業費	5 水産業費	栽培漁業之 夕夕一建設 事業費	1,341,870		1,511,491		
			53	279,110	53	279,110	
			54	460,368	54	460,368	
			55	602,392	55	772,013	

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	中部総合事務所建設費	79,185千円

3 民生費	1 社会福祉費	西部精神薄弱者更生施設建設費	100,010
		日南特別養護老人施設建設費	352,364
	2 児童福祉費	児童福祉施設設置費	26,082
6 農林水産業費	1 農業費	農林業同和对策事業費	70,463
	2 畜産費	畜産複合地域環境対策事業費	44,262
		団体畜産経営環境整備事業費	184,563
	3 農地費	県営ほ場整備事業費	384,389
		揮発油税身替農道事業費	85,296
		広域営農団地農道整備事業費	113,568
		県営一般農道整備事業費	50,555
		県営畑地帯総合土地改良事業費	20,486
		灌排水対策特別事業費	50,358
		団体営農道整備事業費	8,428
		団体営ほ場整備事業費	96,974
		土地改良総合整備事業費	184,186
		農村総合整備モデル事業費	69,850

8 土木費	2 道路橋りょう費	農村基盤総合整備事業費	7,004	
		県単土地改良事業費	54,499	
		県営農地開発事業費	27,798	
		開拓道路補修事業費	8,148	
		団体営開拓道路改良事業費	8,192	
		4 林業費	林道開設事業費	46,792
		林業集落基盤総合整備事業費	7,231	
		一般治山事業費	76,601	
		5 水産業費	漁村環境整備事業費	24,578
		漁港関連道事業費	96,780	
大規模増殖場開発事業費	26,666			
道路管理費	60,000			
道路補修事業費	67,300			
道路維持修繕費	73,000			
道路改良事業費	271,930			
単県道路改良事業費	384,000			
3 河川海岸費	単県舗装新設事業費	25,000		
	橋りょう架換事業費	42,510		
	単県橋りょう架換事業費	8,000		
	砂防維持修繕費	68,990		
	河川改良事業費	315,959		
	河川環境整備事業費	15,900		
	河川災害関連事業費	97,902		
	河川改修事業費	96,324		
	河川災害復旧助成事業費	135,220		
	市町村受託事業費	1,037		
砂防事業費	175,647			
地すべり対策事業費	15,192			
急傾斜地崩壊対策事業費	41,815			
砂防災害関連事業費	85,422			
5 都市計画費	街路事業費	138,000		
橋りょう整備受託事業費	185			

		総合運動公園整備事業費	33,000
6	住宅費	公営住宅建設事業費	490,235
9	警察費	警察活動費	13,589
10	教育費	交通安全施設整備費	112,020
11	災害復旧費	鳥取屋内プール建設費	155,084
		農林水産施設災害復旧費	1,591
		52年建設災害復旧費	350,318
		54年建設災害復旧費	5,580,483
		計	

第4表 債務負担行為補正
追加

事項	期間	限度額	千円
財団法人鳥取県農業開発公社農用地取得資金借入金損失補償	昭和54年度から昭和59年度まで	財団法人鳥取県農業開発公社が、農用地取得資金として農林中央金庫から借り受けた元本59,918千円の元利合計額に相当する金額	
財団法人鳥取県農業開発公社農用地取得資金借入金損失補償	昭和54年度から昭和60年度まで	財団法人鳥取県農業開発公社が、農用地取得資金として全国農地保有者協会から借り受けた元本1,994千円の元利合計額に相当する金額	
漁業用燃料対策緊急特別資金利子補給	昭和54年度から昭和58年度まで	融資総額840,000千円を限度とし、各年度の融資残高の5/100に相当する金額	

変更

補正前	補正後
事項	事項
期間	期間
限度額	限度額
鳥取都市計画都高連鉄道山陰本線及び因美山陰立体交差化事業 昭和46年度から昭和54年度まで	鳥取都市計画都高連鉄道山陰本線及び因美山陰立体交差化事業 昭和46年度から昭和55年度まで
千円 16,105,755	千円 15,595,185

第5表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	起債利率の 方法	限度額 千円	起債利率の 方法
人事管理費	95,000	%	189,000	%
精神薄弱者授養施設費	182,000		264,000	
特別養護老人施設費	184,000		275,000	
健康増進センター事業費	315,000		370,000	
環境保全費	37,000		35,000	
米子専修職業訓練校整備費	107,000		161,000	
土地改良費	2,458,000		2,508,000	

開墾及び開拓事業費	79,000		74,000				
治山費	611,000		610,000				
林業試験場整備費	130,000		173,000				
漁港建設費	701,000		679,000				
沿岸漁場整備開発費	137,000		130,000				
栽培漁業センター建設事業費	209,000		251,000				
中小企業振興費	507,000		406,000				
道路新設改良費	1,757,000		1,790,000				
河川改良費	2,907,000		3,317,000				
砂防費	1,868,000		1,650,000				
港湾建設費	981,000		991,000				
港湾ふ頭用地造成費	700,000		141,000				
空港費	19,000		0				
街路事業費	497,000		504,000				
都市開発事業費	848,000		799,000				
下水道費	403,000		368,000				

公営住宅建設事業費	1,097,000		1,026,000				
交通指導取締費	75,000		95,000				
高等学校施設整備費	666,000		892,000				
鳥取少年自然の家建設費	318,000		345,000				
社会教育福祉会館建設費	190,000		217,000				
鳥取屋内プール建設費	115,000		157,000				
建設災害復旧費	1,261,000		1,266,000				
直轄海岸保全事業費	101,000		107,000				
直轄港湾事業費	274,000		275,000				
直轄災害復旧費	307,000		274,000				
漁港施設災害復旧費	28,000		22,000				
道路橋りよう総務費	300,000		495,000				
河川総務費	200,000		457,000				
林道施設災害復旧費	3,000		0				
境港管理組合費	0		437,000				

証書借入れ10以内
又は証券発行の方法に
より資金運
借入年度から
1年ずえ置き
、間償還する

昭54年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

昭54年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ789,627千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,554,802千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

土木出張所費	0	50,000	同上	同上	同上
計	22,785,833	23,918,833			

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 34,069	千円 △15,000	千円 19,069
	1 国庫補助金	34,069	△15,000	19,069
2 繰入金		1,421,360 △	148,853	1,272,507
	1 一般会計繰入金	1,421,360 △	148,853	1,272,507
3 繰越金		41,997	103,376	145,373
	1 繰越金	41,997	103,376	145,373
4 諸収入		1,290,133	△68,898	1,221,235
	2 貸付金元利収入	1,288,242	△68,898	1,219,344

5 県	債	2,550,870	△ 654,252	1,896,618
	1 県 債	2,550,870	△ 654,252	1,896,618
歳 入	合 計	5,338,429	△ 783,627	4,554,802

歳 出

1 中小企業近代化資金貸付事業費	補正前額	千円 5,338,429	補正額	千円 △ 783,627	計	千円 4,554,802
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	5,338,429	△ 783,627	4,554,802		
歳 出	合 計	5,338,429	△ 783,627	4,554,802		

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中小企業近代化資金貸付事業費	1 中小企業近代化資金貸付事業費	中小企業高度化資金貸付事業費	千円 1,361,420
	計		1,361,420

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起債の法 利率の法	限 度 額	起債の法 利率の法
中小企業高度化資金貸付金	千円 2,550,870	%	千円 1,896,618	%
計	2,550,870	△	1,896,618	△

昭和54年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和54年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,574千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,812千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補 正 前		補 正 額		計
			千円	千円	千円	千円	
1 財産収入	1 財産売却収入		19,329	△ 545	18,784		
			19,877	△ 545	18,782		

2 繰入金	1 一般会計繰入金	119,787	△ 7,195	112,592
	2 雑入	44,647	△ 2,279	42,368
4 諸収入		44,542	△ 2,279	42,263
6 国庫支出金	1 国庫補助金	3,423	△ 555	2,868
	合計	309,386	△ 10,574	298,812

1 県営林事業費	1 職員費	補正前額	千円 285,910	補正額	千円 △ 9,627	計	千円 276,283
		2 造林事業費	90,425	△ 8,527	81,898		
	2 公債費	1 公債費	23,476	△ 947	22,529		
		合計	309,386	△ 10,574	298,812		

昭和54年度鳥取県営駐車場事業特別会計補正予算

昭和54年度鳥取県の県営駐車場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰入予算の補正)

第1条 繰入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の繰入予算の金額は、「第1表繰入予算補正」による。

第1表 繰入予算補正

款	項	補正前額	補正額	計
1 事業収入	1 事業収入	千円 27,906	千円 △ 1,693	千円 26,213
	2 繰入金	34,415	1,693	36,108
	1 一般会計繰入金	34,415	1,693	36,108
	合計	62,376	0	62,376

昭和54年度鳥取県営観光施設事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和54年度鳥取県営観光施設事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 昭和54年度鳥取県営観光施設事業会計予算第3条本文かつて書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	851,603千円	0千円	851,603千円
第2項 他会計からの借入金	118,603千円	△118,603千円	0千円
第3項 他会計からの長期借入金	0千円	118,603千円	118,603千円
支 出			
第1款 資本的支出	970,206千円	△118,603千円	851,603千円
第3項 他会計からの借入金償還金	118,603千円	△118,603千円	0千円

昭和54年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和54年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和54年度鳥取県営病院事業会計(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(6) 主要な建設改良事業			
医療機器備品	164,570千円	6,332千円	170,902千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	5,864,097千円	2,203千円	5,866,300千円
第3項 特別損失	3,128千円	2,203千円	5,331千円
(資本的収入及び支出の補正)			
第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
支 出			
第1款 資本的収入	2,539,343千円	6,332千円	2,545,675千円
第1項 出資金	309,021千円	△3,000千円	306,021千円
第4項 企業債	173,000千円	△5,000千円	168,000千円
第5項 補助金	19,000千円	14,332千円	33,332千円
支 入			
第1款 資本的支出	2,539,343千円	6,332千円	2,545,675千円
第1項 建設改良費	220,099千円	6,332千円	226,431千円

第5条 予算第5条中「173,000千円」を「168,000千円」に改める。